

議事日程(第6号)

平成29年3月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費(3項戸籍住民基本台帳費を除く。)、9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費
- 議案第15号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第3 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第10号 平成29年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成29年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第4 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第16号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第17号 平成29年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第5 発委第1号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 発委第2号 対馬市議会基本条例について
- 日程第7 発議第2号 対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議
- 日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 平成29年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費（3項戸籍住民基本台帳費を除く。）、9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費
議案第15号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第3 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、3款・民生費、4款・衛生費
議案第10号 平成29年度対馬市診療所特別会計予算
議案第11号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算
議案第12号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第13号 平成29年度対馬市介護保険特別会計予算
議案第14号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第4 議案第1号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木費、11款・災害復旧費
議案第16号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
議案第17号 平成29年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第5 発委第1号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 発委第2号 対馬市議会基本条例について
- 日程第7 発議第2号 対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議
- 日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（20名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 5番 | 淵上 清君 | 6番 | 脇本 啓喜君 |
| 7番 | 黒田 昭雄君 | 8番 | 小田 昭人君 |
| 9番 | 長 信義君 | 10番 | 波田 政和君 |
| 11番 | 上野洋次郎君 | 12番 | 齋藤 久光君 |
| 14番 | 初村 久藏君 | 15番 | 大浦 孝司君 |
| 16番 | 小川 廣康君 | 17番 | 大部 初幸君 |
| 18番 | 兵頭 栄君 | 19番 | 作元 義文君 |
| 20番 | 山本 輝昭君 | 21番 | 堀江 政武君 |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|------|--------|----|--------|
| 局長 | 神宮 満也君 | 次長 | 糸瀬 美也君 |
| 課長補佐 | 梅野 浩二君 | 主任 | 洲河 直樹君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------|--------|
| 市長 | 比田勝尚喜君 |
| 副市長 | 桐谷 雅宣君 |
| 教育長 | 永留 和博君 |
| 総務部長 | 豊田 充君 |
| しまづくり推進部長 | 阿比留勝也君 |
| 観光交流商工部長 | 俵 輝孝君 |
| 市民生活部長 | 根メ 英夫君 |
| 福祉保険部長 | 仁位 孝良君 |
| 健康づくり推進部長 | 福井 順一君 |
| 農林水産部長 | 西村 圭司君 |
| 建設部長 | 佐伯 廣教君 |
| 水道局長 | 増田 敬一君 |
| 教育部長 | 須川 善美君 |
| 中対馬振興部長 | 平山 祝詞君 |

| | |
|-----------------------|--------|
| 上対馬振興部長 | 園田 俊盛君 |
| 美津島行政サービスセンター所長 | 神宮 喜仁君 |
| 峰行政サービスセンター所長 | 三宅 一郎君 |
| 上県行政サービスセンター所長 | 多田 幸喜君 |
| 消防長 | 永留 弘和君 |
| 会計管理者 | 阿比留 保君 |
| 監査委員事務局長 | 松尾 龍典君 |
| 農業委員会事務局長 | 春日亀剛一君 |

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。総務部次長、有江正光君から欠席の届け出があっております。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第9号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託をしておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 皆さん、おはようございます。予算審査特別委員会の審査報告を行います。平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成29年3月1日から6日までのうちの4日間、対馬市議会議場において、市長部局から担当部長ら関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。また、当委員会は6日の最終日において、市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について、報告をいたします。

平成29年度の対馬市一般会計歳入歳出予算の総額は、309億6,700万円で、前年度と比較しますと、約8.1%の増で、金額にしますと約23億2,529万円の増額となっております。これは平成28年度当初予算が重要な政策的予算を除いた骨格予算であったことに加え、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳原港国内ターミナル建設事業及び博物館建設事業などの大

型事業にかかる経費の増加が大きな要因となっております。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものとして、峰総合運動公園陸上競技場の全天候型への改修により、芝のスペースが大幅に拡大されたため、芝の維持管理が重要となるので、専門家等とも協議をしながら適切な管理を図ること。

島っ子留学推進事業について、大変厳しい状況ではあるが、U・Iターン部局とも連携の上、家族ぐるみでの事業の組み立て等を行い、小規模校の存続及び地域活性化に向けて取り組んでいただきたい。

つしま縁結びプロジェクト事業について、カップリングの実績はあるが、成婚までに至る数がまだ少ないため、十分な検証を行い、実施時期の見直しを含めて検討をしていただきたい。

ふるさと納税に関して、平成29年度からが実質、本格的なスタートとなり、現在、返礼品の充実に向けた取り組みや、カタログのリニューアル中とのことであるので、目標の1億円に向けて引き続き強力的に取り組んでいただきたい。

観光案内板の整備に関して、国道入り口等の案内板にできるだけ施設までの道路事情等を掲載していただきたい。

比田勝港国際ターミナル改修事業について、入国審査ブースを6から9ブースに増やすとのことであるが、C I Qの職員の配置体制には万全を期し、また、浄化槽等の増設の1日も早い完成をお願いしたい。

農林水産業インターンシップ人材確保支援事業について、学校及び事業所とも連携をとりながら、担当部署が率先して進めていただきたい。

合併処理浄化槽に関して、施設設置後の家庭内人数の減少により、その維持管理が負担となっている高齢世帯等への補助について、十分検討をしていただきたい。

日本脳炎への注意喚起について、早い段階での注意喚起とあわせて、子どもや高齢者にもわかりやすい周知方法を図っていただきたい。

各種観光事業に関して、縦割り、単発的事業ではなく、持続可能な事業とするため、マーケティング、マネジメントを行う機能を持った対馬市全体の事業としての対馬版DMOの創設をぜひ検討をしていただきたい。

U・Iターン推進事業について、今回、引っ越し費用や家賃等に対する補助があるが、3月と4月では年度がまたがり、不均衡が生じるおそれがあるので、その是正を図り、周知を十分に行い、1人でも多く移住される方が増えるようにしていただきたい等の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました、議案第9号、平成29年度対馬市一般会計予算については、慎重に審査をし、採決した結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分考慮され、対馬なら

では地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう、強く要望をいたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

議案第9号は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって、終結することに決定しました。

日程第2. 議案第1号・議案第15号

日程第3. 議案第1号・議案第10号～第14号

日程第4. 議案第1号・議案第16号・第17号

○議長（堀江 政武君） 日程第2、議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算第8号から日程第4、議案第17号、平成29年度対馬市水道事業会計予算までの9件を一括議題とします。

議案第1号は各常任委員会に分割付託、議案第15号は総務文教常任委員会、議案第10号から議案第14号までの5件は厚生常任委員会、議案第16号及び議案第17号の2件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の予算審査の報告を申し上げます。

平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第1号及び議案第15号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は3月7日、豊玉庁舎3階第1会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会にかかる歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で学校施設環境改善交付金の追加、16款財産収入で土地建物売払収入の追加、17款寄附金で図書購入を指定する指定寄附金の追加、18款繰入金で財政調整基金繰入金の追加、減債基金繰入金の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で財政調整基金積立金の追加、10款教育費で比田勝こども園の駐車場として用地購入費の追加、また、各種事業費等の確定による減額が主な補正であります。

議案第15号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,485万7,000円と定めようとするものであります。歳出については、「市営渡海船利用者陸上交通運行委託料」は、平成29年4月1日から貝口港への寄港を取りやめるため、貝口地域の皆様が加志々港までの移動に対して、バス会社と提携する委託料であります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号及び議案第15号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号及び議案第10号から議案第14号までの6議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会にかかる歳入は、14款国庫支出金では、額の確定に伴う保険基盤安定負担金の減、児童扶養手当及び児童手当負担金の減、国の第2次補正予算の経済対策分にかかる臨時福祉給付金補助金の追加、15款県支出金では、国費と同様に、保険基盤安定負担金や児童手当負担金の減、国の第2次補正予算分としての海岸漂着物等地域対策推進事業補助金の追加、18款繰入金では、特別養護老人ホーム「浅茅の丘」にかかる施設建設費補助金の返還金に充当するための財政調整基金繰入金の追加などが主なものであります。

歳出については、3款民生費では、社会福祉費で、臨時福祉給付金にかかる経費の計上、国民

健康保険特別会計繰出金の減、平成28年4月1日付で譲渡した特別養護老人ホーム「浅茅の丘」の施設建設にかかる国費・県費精算返還金の追加、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の減などが主なものであります。

児童福祉費では、当初見込みに満たなかったことによる3世代同居・近居促進事業補助金や児童扶養手当及び児童手当の減、生活保護費では、医療、介護扶助費及び生活困窮者自立相談支援事業費等、国費精算返還金の計上などが主なものであります。

4款衛生費では、保健衛生費で、交付税確定による長崎県病院企業団負担金や診療所特別会計繰出金の追加、清掃費では、国の第2次補正予算分として、全額を平成29年度へ繰り越す予定の海岸漂着物等地域対策推進事業及び漂着ごみリサイクル推進事業にかかる経費の計上、対馬クリーンセンター及びし尿処理施設の運転維持管理委託料等の減が主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

委員から、漂着ごみの平成29年度からの島内処分の実施に関し、しっかりとした制度設計を行い、適正な処分単価の設定や処分量の削減に向けて効率的な運用を図るべきとの意見がありました。

次に、議案第10号、平成29年度対馬市診療所特別会計予算については、歳入歳出予算総額は、前年度当初比で1,173万3,000円の増額となっておりますが、これはいづはら診療所の診療開始に伴う運営費等を計上したためであります。いづはら診療所の患者数が1日平均約15名である現状を踏まえ、診療所の周知不足及び運営体制について質疑があり、現在医師2名で診療を行い、そのほか在宅医療にも力を入れているが、医師の出張等も重なり、休診日が多く、患者数が伸び悩んでいるため、今後はできるだけ休診をしないよう豊玉診療所及び対馬病院とさらに連携を深め、しっかりとした医師のローテーションを組み、あわせて在宅医療にも力を入れているということも含めて周知を図っていきたいとの説明がありました。

議案第11号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算については、歳出の1款1項1目一般管理費の委託料の増は、平成30年度からの国保県営化に関するもので、現在の国保電算システムの改修に要する経費であります。また1款1項3目医療費適正化特別対策事業の委託料の減は、平成26年度から調剤薬局に委託し実施しておりました、糖尿病性腎症重症化予防事業が費用対効果を検証した結果、平成28年度をもって委託終了としたことによるものであります。

議案第12号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算については、保険料は2年ごとに見直されることになっておりますが、剰余金等の活用で、保険料を据え置くことが、2月開催の後期高齢者医療広域連合議会で可決されたこととの報告がありました。

議案第13号、平成29年度対馬市介護保険特別会計予算については、歳出の1款5項1目計

画策定委員会費の委託料の増は、平成30年度からの高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定年度が平成29年度であることから、その経費によるものであります。2款保険給付費に要する経費は、全体で3,950万円の減額であり、その主な要因は、居宅での暮らしを支える住宅改修費支給・介護予防住宅改修費支給が減少していることによるものであります。

議案第14号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算については、介護保険制度の改正により、全般的に予算編成が大きく変更されております。その要因としては、要支援1及び2の認定者や、新たに基本チェックリストにより介護予防支援が必要と判定された方を対象に、訪問型・通所型の介護予防・日常生活支援総合事業が組み込まれたこと、また包括的支援事業の中で、認知症施策等の充実を図るための体制を構築する必要があるというものであります。委員から、総合事業にかかる各種事業について、さらなる周知徹底を図るべきとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第1号及び議案第10号から議案第14号までの6議案について、慎重に審査し、採決をした結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の予算審査の経過を御報告いたします。

平成29年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第16号及び議案第17号の3議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）の本委員会にかかわる歳入は、14款国庫支出金において、農林水産施設災害復旧費負担金の減額は、漁港復旧事業工法変更及び査定による事業費の減によるものであります。15款県支出金において、水産業費補助金減額の主なものは、漁業世帯数などの精算確定による離島漁業再生支援交付金の減によるものです。また、農業費補助金において、新規就農総合支援事業補助金の減額は、青年就農給付金の受給者の減によるもので、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加は、イノシシ等の捕獲補助金であります。

次に、21款市債において水産業債の減額は、漁港整備事業の組み替え及び県営漁港整備事業の減等によるもの、道路橋りょう債の減額は、県工事の負担金を一般財源で対応することによるもの、農林水産施設災害復旧債の減額は、林道災害及び漁港災害の事業費減によるものであります。

続きまして、歳出については、6款農林水産業費において、水産業費の負担金、補助及び交付金の減額の主なものとして、後継者対策事業補助金が当初県の漁船リース事業を予定しておりましたが、離島漁業再生支援交付金のリース事業活用などにより今回精算するもので、また、省エネ・省コストに資する漁業用機器等の導入について、助成する漁業用燃油高騰対策事業補助金も国の交付決定額により精算減額するものであります。投資及び出資金は、豊玉町振興公社に、地域商社機能を付加するに当たり、当面の運転資金として出資するものです。工事請負費の減額は、主に阿連漁港ほか、8漁港の事業費の組み替え及び工種の変更によるものであります。8款土木費において、道路橋りょう費の道路新設改良に伴う予算の組み替え等が主なものであります。

次に、議案第16号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入の主なものは、下水道使用料及び一般会計繰入金であります。歳出については、1款下水道事業費は、一般管理費で下水道料金徴収業務委託料、施設管理費で集落排水処理施設の維持管理に要する経費など、2款公債費は、漁業集落環境整備事業債償還金の元金及び利子が主なものであります。

続きまして、議案第17号、平成29年度対馬市水道事業会計予算について、歳入・歳出予算総額は、前年度より増額となっております。収益的収支について、前年度に比べ増額となった理由は、平成29年4月1日付で、簡易水道事業特別会計と水道事業会計の経営を統合し、旧簡易水道事業特別会計分の収入及び支出が水道事業会計と合算されることによるものであります。収益的収入の主なものは、給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入、企業債元金負担金であります。収益的支出は、水道施設維持管理に要する経費、水道事業の庶務に関する費用及び固定資産の減価償却費が主なものであります。

次に、資本的収入が増額となる主な理由は、補助事業の増によるものです。平成29年度は、雑知地区簡易水道基幹改良事業、琴地区統合簡易水道整備事業及び上対馬町の中央地区簡易水道基幹改良事業が予定をされております。資本的支出については、施設整備費、補助事業に要する工事請負費及び事務費、企業債償還金が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第16号及び議案第17号の3議案につきましては、慎重に審査をした結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、委員からの質疑では、一般社団法人豊玉町振興公社を地域商社とすることについては、今後の施設整備や追加出資など対馬市のかかわり方を明文化するための協議をするようにとの意見がでました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第1号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号から議案第17号までの8件は、平成29年度の特別会計予算であります。

まず、議案第10号から議案第14号までの5件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

5件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第10号、平成29年度対馬市診療所特別会計予算、議案第11号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第12号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号、平成29年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第14号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算の5件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

5件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号及び議案第17号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

議案第16号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第17号、平成29年度対馬市水道事業会計予算の2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。2件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 発委第1号

日程第6. 発委第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について及び日程第6、発委第2号、対馬市議会基本条例についての2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、議会基本条例調査研究特別委員会委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ただいま一括議題となりました発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について及び発委第2号、対馬市議会基本条例について、提案理由を説明いたします。

まず、発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則については、近年の男女共同参画の状況を鑑みて、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進する趣旨にのっとり、標準市議会会議規則に、会議及び委員会の欠席理由に出産を加える改正が行われたことに伴い、対馬市議会会議規則において、同様の改正を行うものであります。

それでは、発委及び規則案の内容について説明いたします。

発委第1号、平成29年3月16日、対馬市議会議長、堀江政武様。議会運営委員会委員長、上野洋次郎。

対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について、上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

規則の改正内容の説明ですが、会議及び委員会の欠席理由に、出産を加えるため、第2条及び第91条にそれぞれ第2項として、「出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ欠席届を提出することができる」規定を追加しております。なお附則で、この規則は公布の日から施行することを定めております。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

次に、発委第2号、対馬市議会基本条例について、提案理由を説明いたします。

市議会が、二元代表の一翼を担い、市民の負託に応え議会改革を展開するために、市議会と議員の果たすべき役割を明文化し、議会活性化の取り組みに実効性と継続性を持たせ、市議会の質的充実を図るため、平成28年3月18日に議会基本条例調査研究特別委員会が設置され、これまで16回にわたる委員会の開催と、その間、先進地視察調査や、研修会の受講など、議会基本条例の制定に関する調査・研究を行い、今後求められる議会の機能や果たすべき役割を検証する中で、議会基本条例制定の必要性及び方向性を確認しました。

また、パブリックコメントを実施して市民の皆様から御意見をいただき、その意見を反映して条例案を取りまとめました。

本条例案は、対馬市議会の基本理念、基本方針、そのほかの議会に関する基本的事項を定めたことにより、議会がその機能を発揮し、真に市民の負託に応え、もって市政の発展に寄与する趣旨のもとに提案するものであります。

それでは、発委及び条例案の内容について、説明いたします。

発委第2号、平成29年3月16日、対馬市議会議長、堀江政武様。議会基本条例調査研究特別委員会委員長、上野洋次郎。

対馬市議会基本条例について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

条例案の内容説明ですが、本条例案は、目次、前文、本則36条及び附則で構成されています。前文は条例制定の背景及び必要性、並びに本市議会の目指すべき方向性を定めております。

第1章の第1条から第6条までは、条例制定の目的、用語の定義、条例及び議会の位置付け並びに基本理念及び基本方針を、第2章の第7条及び第8条は、議員の活動原則及び会派に関する規定を、第3章の第9条から第18条までは、定例会の回数、議会の議決事件、議案及び政策の

審議及び調査、反問権等に関する規定を、第4章の第19条から第22条までは、市民との情報共有、会議の公開、議長や議会の情報発信や、情報共有に関する規定を、第5章の第23条から第25条までは、市民参加の促進に関する規定を、第6章の第26条から第30条までは、議員間討議及び政策提案、議員研修に関する規定を、第7章の第31条及び第32条は、政治倫理及び議員報酬に関する規定を、第8章の第33条は、危機管理体制の整備に関する規定を、第9章の第34条及び第35条は、議会事務局及び議会図書室の充実にに関する規定を、第10章の第36条は、見直し手続に関する規定をそれぞれ定めています。

なお附則で、この条例は平成29年4月1日から施行すること及び対馬市議会定例会条例の廃止を定めております。

以上が発委第1号及び発委第2号の提案理由の説明でございます。

審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、議会基本条例調査研究特別委員会は、対馬市議会基本条例案の可決をもって終結することを、3月6日開催の委員会で決定しておりますので、御報告をいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。2件は委員会付託を省略し、これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず発委第1号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

発委第1号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

発委第2号、対馬市議会基本条例については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議会基本条例調査研究特別委員会は、ただいまの条例案可決により、本日をもって終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。議会基本条例調査研究特別委員会は、本日をもって終結することに決定しました。

日程第7. 発議第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第7、発議第2号、対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議を議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第2号、対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議について提案理由を御説明申し上げます。

対馬・福岡間の航空路線は、本市の重要な経済路線であり、オリエンタルエアブリッジでの運航となれば、本市の経済に大きな影響を与えることとなります。当航空路線の運航について、対馬市議会として、現状の全日本空輸による運航を維持することを支持し、オリエンタルエアブリッジの運航参入に対しては反対の意思を表明するものであります。

それでは、発議案を読み上げ、説明にかえさせていただきます。

発議第2号、平成29年3月16日、対馬市議会議長、堀江政武様、提出者、対馬市議会議員、黒田昭雄、賛成者同、船越洋一、同、春田新一。

対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により、提出します。

対馬・福岡間航空路線運行の現状維持に関する決議（案）。

平成28年4月、待望の国境離島新法が制定され、来月1日に施行されることとなり、市民の念願であった航路・航空路の運賃低廉化が図られ、交流人口拡大と経済の活性化に大きな期待が寄せられているところである。

しかし、この喜ばしい状況の中、一部報道でオリエンタルエアブリッジ（ORC）の対馬・福岡便参入検討の報道があり、多くの市民から現状の全日本空輸（ANA）による運航継続を求め、今後のORCによる運航を不安視する意見が寄せられました。

ORCの福岡便参入は、対馬市民にとって、生活インフラの質と量の低下をもたらすもので、同社が抱える経営赤字縮減に関する負担を我々対馬市民に押しつけるものであり、対馬市議会としても到底受け入れることができない。

したがって、本市議会は、対馬・福岡間航空路線のANAによる運航を維持することを支持し、

ORCの運航参入に対しては、反対の意思を表明する。

以上、決議する。平成29年3月16日、長崎県対馬市議会。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

日程第8. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堀江 政武君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

配付のとおり、3常任委員会から閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。本件は申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。市長より挨拶の申し出が
あっておりますので、これを受けます。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成29年第1回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し
上げます。

本定例会におきましては、2月27日から18日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案
申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会では、有人国境離島法による航路・航空路の運賃の低廉化、創業支援等による移住・
定住支援対策、滞在型観光施設の推進による観光客受け入れ対策、6次産業化を目指す産業振興
による自立と循環の島づくりなどの御提言を頂戴する中、市民目線の行政推進、そして市民と議
会、行政が目標を共有しながら、スクラムを組み、オール対馬で取り組むことの大切さを改めて
強く感じたところであります。

なお、議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく、一生懸命に取り
組んでまいり所存でございます。また、本定例会で議決いただきました平成29年度当初予算を
初めとする案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上に向けまして、適正な事務処理に
努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に1件、御報告を申し上げます。3月9日の入江議員の一般質問の中で、ホテル東横インに
対するふるさと融資について、後日御報告すると申し上げておりましたので、その内容について、
御説明申し上げます。

議員の、東横インに出した4億円は何かとの発言でございましたが、まず融資相手方についま
して、誤解のないように申し上げますが、相手方は東横インではなく、合同会社みむろやでござ
います。また、これは補助金ではなく、地域総合整備資金貸付金で、通常ふるさと融資と呼ばれ
ておりますが、あくまで貸付金でありまして、後年度において返済されるものであります。この
貸付金は、昨年の12月第4回定例会で貸付の流れ等を御説明申し上げておりますが、民間の事
業者が地域振興に寄与する事業を行うことを支援するため、一般財団法人地域総合整備財団、通
称ふるさと財団の制度を活用して、民間金融機関と共同し、無利子の資金貸付を行うものであり
ます。

財源は地域総合整備財団からの借り入れを原資とし、次年度以降、事業者合同会社みむろやか
ら返済していただくものとなっております。また、貸し付けに際しましては、事業者が民間金融
機関からの借り入れも条件となっていることから、審査は金融機関と地域総合整備財団が共同で
収支計画や返済計画を十分に審査し、市に通知することとなっております。さらに、貸し付けに
際しましては、民間金融機関の連帯保証を条件としており、事故あるときは、銀行から返済して

いただく制度をとっており、対馬市が弁済を被ることはないことを申し添えておきます。

以上、報告でございました。

さて、議員皆様の任期も残すところ2カ月余りとなり、市議会議員選挙日程も過日の選挙管理委員会におきまして、5月21日と決定されております。今任期を最後に勇退される議員におかれましては、対馬市の振興に多大な御支援を賜り、まことにありがとうございました。今後におかれましても、健康に十分留意され、いつまでもお元気に過ごされ、今まで同様、対馬市の発展のため、御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

また、再び市議会へ臨まれる皆様におかれまして、花咲かすことを願い、再び対馬市のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様の初め、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます、本定例会閉会の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年第1回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や、指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

また、この3月で退職される職員の皆様におかれましては、長い間、市行政に貢献をしていただき、心から感謝を申し上げます。なお、退職後も市政運営に御協力いただきますよう、お願いを申し上げる次第であります。我々議員も5月いっぱい任期となっておりますが、残り2カ月間をしっかりと頑張ってまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 齋藤 久光

署名議員 初村 久藏